

平成十九年十月九日受領  
答弁第六九号

内閣衆質一六八第六九号

平成十九年十月九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーで殺害された邦人記者の遺品の取り扱い等政府の対応に関する質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ミャンマーで殺害された邦人記者の遺品の取り扱い等政府の対応に関する  
質問に対する答弁書

一及び二について

現在、政府として、御指摘のビデオカメラを含め長井健司氏が死亡したときに所持していたすべての所持品の返還についてミャンマー連邦（以下「ミャンマー」という。）政府に対し強く要請しており、ミャンマー政府からの回答を待っているところである。

三について

今後の政府の対応については、ミャンマー政府による真相究明の結果も踏まえつつ、検討していくことになる。

四及び五について

御指摘の福田内閣総理大臣の所信表明演説は、ミャンマーにおけるデモに対し実力行使が行われる中で、我が国国民の尊い命が失われたことにつき、極めて残念であり、これを看過することはできないとの考えを表現したものであると認識しており、福田内閣総理大臣が述べた「遺憾」との表現について政府として

不適當であるとは認識していない。